

令和5年度 第2回東京都保険者協議会保健活動部会 会議要旨

委員定数 11名

1 開催日時 令和5年11月27日（月） 10時00分から11時32分まで

2 開催会場 Web会議形式にて開催（AP西新宿4階J+Kルーム）

3 出席者 【8名】 東京都担当部署 1名
全国健康保険協会東京支部代表 2名
健康保険組合代表 3名
国民健康保険の区市町村代表 2名

4 会議次第

○開 会

○議 題

- (1) 令和5年度 特定保健指導等プログラム研修会（専門職編、中・上級編）及び令和5年度 保健事業に関する研修会について【報告】
- (2) 令和6年度 特定保健指導等プログラム研修会について【協議】
- (3) 特定健診データを活用した被保険者の健康状態等の分析について【報告】
- (4) 「都内医療保険者におけるデータヘルス計画に基づく取組状況調査」の結果について【報告】
- (5) 日本健康会議「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025（宣言2）」の達成状況について【報告】
- (6) 保険者協議会の協働の取組について
 - ①促進月間等を活用した広報活動に関する取組について【報告】
 - ②東京都及び東振協が実施するイベントへの協力等について【報告】
 - I. Tokyo健康ウォーク（東京都）【報告】
 - II. 東振協いきいき健康づくり2023（東振協）【報告】
- (7) 保険者の取組事例の構造化について【報告】

○閉 会

5 会議要旨

議題 (1)

令和5年度 特定保健指導等プログラム研修会（専門職編、中・上級編）及び
令和5年度 保健事業に関する研修会について【報告】

(事務局)

【資料1】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

議題 (2)

令和6年度 特定保健指導等プログラム研修会について【協議】

(事務局)

協議事項①各研修会の開催形式及び協議事項②各研修会の開催時期・配信期間について

【資料2 P.1～3】を用いて説明

(部会長)

何か質問、意見等はあるか。

(特になし)

それでは、協議事項①開催形式については動画配信とし、協議事項②開催時期・配信期間については、総論は5月頃、各論は全て年内に開催することとし、配信期間は6週間程度ということよろしいか。

(異議なし)

(事務局)

協議事項③特定保健指導等プログラム研修会【総論】講師候補及び

協議事項④特定保健指導等プログラム研修会【各論1】、【各論2】のテーマ及び講師候補に

ついて

【資料2 P.4～14】を用いて説明

(部会長)

まず、協議の内容に入る前に、質問、意見等はあるか。

(健康保険組合を代表するもの)

テーマや講師を決めるにあたり、来年度から受講対象者が全職種となるが、誰にターゲットを絞るかや講義内容のレベルをどの程度にするか等で、講師候補も変わってくると思う。総論については、新任・異動者を対象とする内容にするのだろうが、各論についてはどの程度の専門性やテーマを深掘りした内容にするのか事務局で考えはあるのか。

(事務局)

総論については、基本的に新任・異動者を対象と考えている。各論については、令和5年度までのプログラム研修会（初級編）の各論に倣い、新任・異動者などの初級者だけでなく、そうでない方でも遜色のない内容としたいと考えている。

(部会長)

今年度は研修会が専門職編、中・上級編と受講者のレベル別に分かれていたが、来年度からは各論に統一するためテーマの深さが分かりづらいというご意見をいただいた。各論では受講者がどのレベル・職種でも問題なく受講できるようにすると事務局から説明があった。

総論の3名の候補者について、5ページにある委員事前調査結果と事務局案に1名相違している理由はあるのか。

(事務局)

今回事務局案として見送った先生は国保連合会、国保中央会や、その他団体の研修会などで多数実績がある方だと承知している。しかし、グループワークなど取り入れる講義形態のため動画配信形式では実現が難しいことから見送った。

(部会長)

他に質問、意見等はあるか。

(特になし)

では、協議事項③【総論】の講師候補の協議に移りたい。【総論】について、3名の講師候補が出ているが、この3名でよろしいか。

(異議なし)

(部会長)

それでは、事務局はこの講師候補の中で調整を進めていただきたい。

続いて、協議事項④各論のテーマ及び講師候補についての協議に移りたい。まずは【各論1】で取り扱うテーマについて、1人1つ、希望するテーマに挙手をお願いしたい。

[飲酒] 2名 / [食事] 3名 / [喫煙] 1名 / [歯科] 2名

各論1のテーマは、食事が1番多く、本日欠席の委員については食事と喫煙に1名ずつ希望があった。食事が突出しているため、第1順位は食事で決定することとする。もし講師と調整がつかなかった場合は、委員の方々に改めて別の形でお伺いしたい。

引き続き、【各論2】で取り扱うテーマのうち、1人1つ、希望するテーマに挙手をお願いしたい。

[糖尿病重症化予防] 1名 / [行動変容を促す効果的な情報の伝え方] 1名 / [保健事業の効果的な実施方法] 6名

本日欠席の委員の方はそれぞれ糖尿病重症化予防と行動変容を促す効果的な情報の伝え方に1名ずつ希望があった。こちらについても票数が最多の保健事業の効果的な実施方法を優先し、調整がつかなかった場合は別の形で委員の皆様にお伺いしたい。では、事務局は協議した内容を基に講師との調整を進めていただきたい。

議題（3）

特定健診データを活用した被保険者の健康状態等の分析について【報告】

（事務局）

【資料3-1から3-6】を用いて説明

（部会長）

質問、意見等はあるか。

（特になし）

（部会長）

またデータヘルス計画の策定期間が近づいてくるので、ご参考にしていただきたい。

議題（4）

「都内医療保険者におけるデータヘルス計画に基づく取組状況調査」の結果について

【報告】

（事務局）

【資料4】を用いて説明

（部会長）

資料4の3ページ「がん検診との同時実施」に関して、自治体と連携してがん検診を実施しているという回答が少なかった。協会けんぽでも、被扶養者の方から自治体が行っている特定健診の中で一緒にがん検診も受診したいという要望があるが、他の道府県だと自治体と連携して同時実施をしていることが多い一方、東京支部では自治体と連携したがん検診を実施できていない。自治体は特定健診とがん検診の同時実施の対象者に、国保だけでなく被用者保険の被扶養者も含むと事務処理等が増加してしまうなど様々な要素があり、このような結果になっているのではないかと思う。

また、資料4の14ページ「糖尿病性腎症重症化予防事業」については、課題として医療機関との連携を挙げている自治体が多い。その中で「かかりつけ医の理解が得られない」という意見がある。患者がプログラムに参加しようとする、何か自分の指導が悪いのかと、協力的にやっていただけない先生が一定程度いるというのも事実だと思う。今協会け

んぼでは、患者自身が手を上げて先生に了解を取るのではなく、医師から該当する患者に働きかけをしていただく形で進めていこうとしており、来年度に向けて医師会と調整を進めている。

議題（5）

日本健康会議「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025（宣言2）」の達成状況について

【報告】

（事務局）

【資料5】を用いて説明

（部会長）

現在、宣言2の達成状況は47都道府県のうち6か所のみと少ない。東京もその6つには入っていないので、クリアしていくために先ほどの回答票の中で実施できていない取組を実施していく必要があるが、事務局は、基準を満たしていくために新たな取組の実施を検討しているのか。

（事務局）

現在未達成となっている項目については構造的なものであったり、かなり調整が必要となるものであるところが多い。そのため達成には時間を要し、全てを一気にやっていくというのは難しいのではないかと考えている。ただ、東京都保険者協議会という、東京都の保険者で構成されている団体として、部会や親会で委員の皆様のご意見もお伺いしながら、必要な取組については事務局としても検討していければと思っている。

（部会長）

保険者協議会は、他の都道府県よりも機能しているのではないかと思うし、目標が設定されているので、ただ単に難しいので未達成ではなく、親会に提起していくことがあれば、達成に向けて取り組んでいく姿勢は見せていってもよいかと思う。

議題 (6)

保険者協議会の協働の取組について

①促進月間等を活用した広報活動に関する取組について【報告】

②東京都及び東振協が実施するイベントへの協力等について【報告】

I. Tokyo健康ウォーク（東京都）【報告】

II. 東振協いきいき健康づくり2023（東振協）【報告】

(事務局)

【資料6-1、6-2】を用いて説明

(部会長)

何か質問、意見等はあるか。

コットンバッグは、字が小さくなるのではないかと懸念していたが、実物を見ると十分いいと思う。

議題(7)

保険者の取組事例の構造化について【報告】

(事務局)

【資料7】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

最後に、質問、意見等はあるか。

(特になし)

以上で本日の議事は全て終了とする。

閉 会